

# 広報 なかやま



## 今月の主な内容

本を探しに出かけよう P2~8

お知らせ版 P18~25

2016  
**12**  
平成28年  
No.747

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知って欲しい良いモノなどがたくさんあります。このコーナーでは、そんなまちの魅力をお知らせしていきます。

## すももワイン

### (右) すもものワイン (ソルダム)

アルコール度数10%。甘みを抑え酸味が強いため、様々な食事に合わせることができるそうです。

### (左) すももスパークリングワイン (大石早生)

アルコール度数6%。酸味と甘みのバランスが良く、アルコール度数も通常のワインと比較して低いため、普段あまりお酒を飲まない方にもおすすめのこと。

このほか、大石早生と秋姫のすももワインも好評発売中です。町情報・物産館Ottとほか、町内の商店等でお買い求めいただけます。

年末年始はクリスマスや忘年会などで飲酒の機会が多くなります。気分やシーンに合わせ、様々なワインを楽しんでみてはいかがでしょうか。



おしんすももの会  
会長 鈴木徹雄さん

「今年はおいしいすももができました。ワインもぜひ期待してください。甘み・酸味を活かしたすっきりとした味で、お酒の苦手な方にもおすすめです」

氣分やシーンに合わせ、ワインを楽しんでみませんか。たワインは全国的にも珍しい。非常においしく仕上げているので、多くの方に飲んでほしい」とPRを行いました。

11月17日から販売が開始されました。11月14日には、マスコミ各社に向け新酒発表会が行われ、鈴木会長はじめ関係者が出席し、「すももを使用して、ヌーボー」の解禁に合わせて、11月17日から販売が開始されました。

「すもものワイン」は、今年7月下旬から8月にかけて収穫されたソルダムを原料に、また、「すももスパークリングワイン」は今年7月に収穫された大石早生を原料にしており、フランス産の赤ワイン「ボージョレ・ヌーボー」の解禁に合わせて、

今年も新酒ができました



スポーツとフルーツ 伸びゆく町 中山

広報  
なかやま  
お知らせ版  
(毎月15日発行)

平成28年12月15日号

ご意見用メールアドレス  
joho@town.nakayama.yamagata.jp  
こちらのQRコードからも取得できます。



28.12.15 26



# 本を探しに出かけよう

あなたは最近、読書をしていましたか。

子どもにとっての読書は、知識を増やすだけでなく、豊かな感性や想像力を育む上で欠かせないものです。また、生きる力として必要な、自ら課題を捉え、考え、判断し、それらを表現する力も育みます。

大人にとっては、様々な情報を取り入れ、視野を広げる手段の一つです。読書を積み重ねることで様々な知識が蓄積されていき、ふとした時にその知識をもとにしたアイデアが浮かんできて、プライベートだけでなくビジネスの場面でも生かすことができるかもしれません。また、忙しい日常の中で、本と向き合う時間がストレス解消方法の一つになるのではないかでしょうか。

このように、人生を通して読書の果たす役割は極めて重要です。しかしながら、今日はテレビや

ゲームなど、子どもたちが夢中になるものが溢れています。また、インターネットから簡単にさまざまな情報が入手できるようになったことから、子どもの読書離れや活字離れが懸念されています。

## 「中山町子ども読書活動推進計画」を策定

町では、子どもたちが読書に親しみ、読書の習慣を身に付けることができる環境づくりを推進するため、平成26年に「中山町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画では、子どもの読書習慣は日常生活の中で身に付くものであり、家庭環境や身近にいる大人の読書習慣が大きく影響することから、読書環境の整備には、家庭を取り巻く地域や学校、何よりも日々子どもと接している大人の関わり方が重要であるとしています。

## おすすめコーナーを活用しましょう

### おすすめコーナーを活用しましょう

カウンター前に設置された「今月のおすすめコーナー」では、毎月テーマを決めて、おすすめの図書を展示しています。

ほんわ館に来てみたものの、何を読んだらいいか分からぬ。そんなときはこちらのコーナーをご覧ください。意外な発見があなたを待っているかもしれません。

もちろん、スタッフに相談していただいて構いません。



### 静かに本を読みたいときは

ほんわ館では、話すことを禁止していないため、適度なざわめきがあります。

人の話す声や物音が気になってしまふ方は、一般書コーナー奥に扉で仕切られた「静読室」が設けられていますので、ぜひご利用ください。



### 読みたい本が決まっているのに見つからないときは

目的の本が見つからない。そんなときはほんわ館スタッフへリクエストしてみてください。

ほんわ館に所蔵されていないときは、近隣の図書館や県立図書館、時には国会図書館からも取り寄せます。また、購入する場合もあります。

見つからないからといってあきらめずに、まずは、カウンターでスタッフに相談してみましょう。



読書に親しむために積極的に利用していただきたいのが、町立図書館ほんわ館です。

ほんわ館には、5万1605冊もの蔵書があります（平成28年11月末現在）。また、毎月250冊前後の新刊図書が入荷され、そのジャンルは文学や歴史、芸術、絵

### ほんわ館を活用しましょう

読書に親しむために積極的に利用していただきたいのが、町立図書館ほんわ館です。

ほんわ館には、5万1605冊もの蔵書があります（平成28年11月末現在）。また、毎月250冊前後の新刊図書が入荷され、そのジャンルは文学や歴史、芸術、絵

# 子どもたちの健やかな成長・本のある豊かな暮らしを願って 本にふれあうきっかけをつくっています

## 高齢者×絵本 高齢者施設での読み聞かせ

絵本や紙芝居は、子どもだけのものではありません。子どもの頃に聞いていたお話を大人になってから聞くことで、子どもの頃のことが思い出されたり、脳が刺激されたりします。

ほんわ館では、なかなか図書館に出かける機会のない方も本にふれることができるよう、施設や事業所へ訪問して絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。



## 赤ちゃん×絵本 ブックスタート事業

「ブックスタート」は、11か月児健診に合わせ、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡す事業で、本との出会いと、親子であたたかなふれあいのひとときを過ごすきっかけづくりを目的としています。

また、保護者に向けても、乳児期からの読み聞かせの意義と楽しさを伝えられるよう取り組んでいます。



## どなたでも参加できます ほんわ館おはなし会

毎月1回、季節やイベントなどに合わせた絵本や紙芝居を、ほんわ館のボランティア「ほんわ館ファン」の皆さんのが読み聞かせしてくれます。

子どもから大人まで誰でも参加できますので、お気軽にご参加ください。

**期日：毎月第3土曜日 午前11時～**

(変更になる場合もありますので、毎月1日発行の「ほんわ館だより」をご覧ください)



## 小学生×絵本 本プレゼント事業

「1年生への本プレゼント」は、長崎小・豊田小の新1年生を対象に、さまざまな種類の絵本の中から、児童たちが希望した1冊をプレゼントする事業です。

本の楽しさを知ってもらうことと、自主的に本を読む習慣づくりを目的としています。合わせて、ほんわ館の利用者カードを配付し、ほんわ館の利用を促しています。



## 利用者interview

### 石川織恵さん、昊來くん、愛奈ちゃん親子(文新田)

ほんわ館は1～2週間に1度利用しています。読み聞かせもできるので、小さい子どもがいても安心して利用することができます。

また、ほどよい広さで、一般図書のところにいても絵本コーナーが見渡せるので、目が届き、安心です。



## 利用者interview

### 叶美和子さん、幸仁くん親子(柳町)

ブックスタートに参加してみて、本の内容はまだ理解していないかもしれません、ページをめぐつたり、絵に反応したり、とても興味を持っているということが分かります。

これを機会に親子で本を読む時間を設け、本を通して、一緒に過ごす時間を大切にしたいと思います。





## ほんわ館ファン

左: 高橋稔子さん(梅ヶ枝町)  
右: 石垣奈美さん(南小路)

「本は心の栄養。本との出会いで広がる世界を知ってほしいです」

これまでご紹介したほんわ館のイベントなどをスタッフとともに支えてくれるのが「ほんわ館ファン」の皆さんです。今回は、代表して高橋さんと石垣さんにお話を聞きしました。

「ほんわ館ファン」は、ほんわ館のイベント・事業のサポートをするボランティア団体です。平成24年のほんわ館開館時から活動をはじめ、現在会員21名。年代も19歳から81歳までと幅広く参加しています。活動で心がけていることは、まずは自分たちが楽しむこと。例えば、絵本の読み聞かせでは、自分たちが面白い、みんなにも知つてほしいと思う本を紹介しています。お話を聞きに来てくれた子どもたちの笑顔を見ると「私たちの『楽しい』をおすそ分けできた」と嬉しい

気持ちになります。

私たちにとって、本は心の栄養で、子どもとふれあうツールの一つだと思っています。本を通して共有する時間はかけがえのないもので、この時間を通して親子の絆を深めてほしいと思っています。

また、読書は子どもの頃から習慣づけられるのが望ましいですが、

私たち自身、大人になってから絵

本に出会って世界が広がり、心が

豊かなようになったように感じます。読書を始めるのに年齢は関係ありません。

ほかにも、こんなことに利用されています

ほんわ館はとっても楽しいところです。図書館というだけで疎遠にならずに気軽に立ち寄っていただけるよう、また本を通して心豊かな人生を送れるよう、今後もお手伝いをしていきたいと思います。

私たちスタッフも皆さんが気持ちよく利用できるようにお手伝いをさせていただきますので、皆さんにもさらにマナーを守っていただきたい、いつまでも皆さんに読んでいただきたいと願っています。

## スタッフ一同お待ちしています

開館時間 10:00~19:00

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休館）  
(平成28年度年末年始休館は12月28日~1月3日です)

### ※お問い合わせ先

中山町立図書館ほんわ館 ☎ 662-6688

ホームページ

[www.town.nakayama.yamagata.jp/honwakan/](http://www.town.nakayama.yamagata.jp/honwakan/) こちらからも蔵書検索ができます。



鍋の中から出てきた本を読む  
「本の闇鍋」

くじ引きの要領で鍋から出たひもをひき、ひもに結び付けられた本を借りる「本の闇鍋」コーナーではなかなか選ばない本が出てきたので、家に帰つてゆっくり読みたい」と笑顔で話していました。

絵本作家 真珠まりこさんによる講演会「もつたいないばあさんのおはなし会」では、真珠さん自ら自身の代表作「もつたいないばあさん」シリーズの絵本の読み聞

かせを行い、「もつたいないは、感謝の気持ちと思いやり、敬う心です。『大事な食べ物、ありがとう』という気持ちで残さないように食べましょう」と話しました。

ほかにも、絵本や紙芝居の読み聞かせや、破けてしまった本を修理するコーナーなども設けられ、内容に富んだイベントとなりました。



自身の作品を読み聞かせする真珠さん



絵本作家 真珠まりこさん(代表作:「もつたいないばあさん」シリーズ)による講演会の様子

## スタッフからお願い

5冊。これは、紛失などで図書館に返つてこなかつた本の年間の平均冊数です。また、稀ではありますが、ページが破けていたり、食べ物などで汚れた本が返つてくることもあります。

5冊という数字は、他の図書館に比べたら少ない方なのかもしれません。それでも、ほんわ館にある本のほとんどは、皆さんから納められた税金で購入したものです。その本が好きでまた読みたいと思っている人、返つてくるのを待つている人もいます。

ほんわ館の本はたくさんの人々が利用するものですから、このようないどがないよう気を付けていただきたいと思います。「みんなの本」ということをもう一度意識していただくことで、このようなトラブルはきっと無くなります。故意に汚したのではなくても、必ずスタッフに申し出てくださいね。

私たちスタッフも皆さんが気持ちよく利用できるようにお手伝いをさせていただきますので、皆さんにもさらにマナーを守っていただきたい、いつまでも皆さんに読んでいただきたいと願っています。

## ほかにも、こんなことに利用されています



①多目的室では、イベントの時には読み聞かせやワークショップ等催し物が行われています。なお、普段は小さいお子さんが遊べるよう開放しており、授乳室も備えています。

②玄関から入ってすぐのところにギャラリーが設置されており、絵や写真などが展示できます。昨年の「春の本フェス」では、加茂水族館からミズクラゲもやってきて、小さな水族館になりました。

③2階には、読書会や文芸活動を行うことができる研修室を3室設けています。利用希望の方はスタッフにご相談ください。



ギャラリー



研修室(2階)

# 「山形定住自立圏構想」による広域連携に取り組んでいます

「山形定住自立圏構想」とは、中心市と近隣市町村が、その都市機能とそれぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することにより、生活に必要な機能の確保、圏域への人口定住を促進するものです。

町では、山形市、上山市、天童市、山辺町と連携して次の事業に取り組んでいます。また、生活に特に身近な2事業について紹介します。

政策分野	分類	連携する取り組み	連携する市町			
			上山	天童	山辺	中山
生活機能の強化	医療	休日及び夜間における診療体制の充実…①	○	○	○	○
	福祉	子育て支援センターの相互利用…②	○	○	○	○
	産業	こども安全情報配信事業の拡大	○	○	○	○
	消防	産学連携交流会の拡大	○	○	○	○
	その他	ナラ枯れ被害対策防除事業	○	○	○	○
	その他	消防事務の受委託	—	—	○	○
結びつきやネットワークの強化	その他	消費生活相談事業の拡大	—	○	○	○
	その他	年金相談事業の拡大	○	○	○	○
	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	—	—	○	○
圏域のマネジメント能力の強化	その他	山形市市民活動支援センターの広域活用	—	○	○	○
	市町職員の交流・研修	山形市男女共同参画センターの広域活用	○	○	○	○
市町職員の交流・研修	市町職員の交流・研修	職員研修の拡充	○	○	○	○

## 1 | 休日及び夜間における診療体制の充実

日曜や祝日、年末年始、夜間の急病の際、診療が受けられます。

### 山形市休日夜間診療所（☎ 635-9955）

●休日（日曜・祝日・年末年始） 内科・外科・小児科

9:00~11:45／13:30~17:00

●夜間（毎日）

内科 19:00~23:00／小児科 19:30~22:30



### 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所（☎ 629-9988）

●休日（日曜・祝日・年末年始）

受付 10:00~12:00／13:30~15:30

## 2 | 子育て支援センターの相互利用

3市2町の子育て支援センターで、親子が安心して遊べるスペース、育児の相談・アドバイス、各種イベントなどが利用できます。

中山町（1か所） 中山町子育て支援センター（なかやま保育園内）

山形市（23か所） べにっこひろば子育て支援センター など

上山市（2か所） 上山あい保育園／総合子どもセンター「めんごりあ」

天童市（2か所） 子育て未来館「げんキッズ」／天童市わらべ館

山辺町（5か所） 地域子育て支援センター（安達峰一郎保育所内）など



定住自立圏構想に関するお問い合わせ 政策推進課政策企画G ☎662-4271

しかし、ほんわ館には、来ててくれた人が本に親しめるように、また、ぴったりの1冊に出会えるように、読書を楽しむサポートをしてくれるスタッフやボランティアの方が多いです。

また、絵本を声に出して読みたい小さなお子さんから、静かに読書を楽しみたい方まで、みんなが楽しく過ごせる工夫を凝らしています。

季節は冬。「読書の秋」は過ぎてしまいますが、本とふれあうにはますますぴったりの季節になりました。皆さんも、ほんわ館に本を探しに来かけませんか。



中山町の図書館「ほんわ館」は、他の図書館と比べると、決して広いとは言えなくて、本の数も少ないかもしれません。

中山町は人口1万1700人ほどの小さな町です。

# 民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

## 各地区的民生委員・児童委員を紹介します

12月1日付けで民生委員・児童委員が改選され、次の方々が委嘱されました。任期は、平成31年11月30日までの3年間です。

氏名	担当地区
須貝美千子	達磨寺1・2
亀井孝夫	達磨寺3・4、向新田
横山洋子	新田町1・2・3
岡隆二	上町、新町、元町
小野正人	中町、柳町、中原団地、広瀬団地
高橋正	旭町1・2
小野澄子	川端、下川
古城二三雄	桜町1
結城悦子	桜町2
山本恒美	北小路、西小路
齊藤はつ子	梅ヶ枝町1・2・5
志田健	梅ヶ枝町3・4・6
松木實枝子	西町、南小路
秋葉秀明	三軒屋、落合
服部忠	文新田1・2
佐藤英明	いずみ1・2
荒木富夫	あおば1・2
増川喜久彌	あおば1・3
森谷美代子	金沢2・3
鈴木信也	金沢1・4・5
鎌上勝則	柳沢1・2・6
西塔貴榮子	柳沢3・4・5
穂積秀一	土橋1・3・4
佐東とし子	土橋2・5・6
井上和美	岡1・2・5
工藤絹子	岡3・4
佐藤和夫	小塩1・2・3
石川園子	主任児童委員
浦山時子	主任児童委員

「民生委員」・「児童委員」をご存知ですか。「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で地域の皆さんに併せて「児童委員」も兼ねており、子どもや子育てに関する相談・支援も行います。児童委員のうち2名は、「主任児童委員」として、学校などとも連携し、子どもに関する相談・支援を専門に行っています。このページでは、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動などについて紹介します。

民生委員・児童委員は、具体的には次のような活動をしています。

● **家庭訪問**  
担当地区内の高齢者世帯や障がいをお持ちの方がいる世帯などを訪問し、必要に応じて、生活状態を適切に把握するよう努めています。

● **町や福祉団体への協力**  
町や社会福祉協議会が提供する福祉サービスの利用を促すため、利用希望者の掘り起こしやとりまとめを行い、必要とする方へサービスが行きわたるよう手助けをしています。

● **相談・情報提供**  
援助を必要とする人のために、生活に関する相談に応じ、助言などをています。また、福祉・介護

山県で創設された「済世顧問制度」や、大正7年に大阪府で始まった「方面委員制度」が源流であると言われています。これらの制度は、生活に困っている人などの相談役となり、正常な社会生活を営むことができるよう援助する「済世顧問」「方面委員」と言われる人を県知事が委嘱したものです。人々の生活の実態や、どんな要望があるのかを把握し、人々の生活水準を向上させることを目的に創設されました。

平成29年は、「済世顧問制度」が始まってからちょうど100周年を迎えます。

● **こんな悩み・気になることはありますか**  
・ 家族は高齢者だけ。子どもは遠方にいて何かあつた時に不安  
・ 生活費がない

● **困ったことがあつたら相談を**  
民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談役として、また、地域と行政機関をつなぐパイプ役としての役割を果たします。福祉、介護、子育て、生活などに関する悩みごと、心配ごとがあつたら、お住まいの地区を担当している民生委員・児童委員にご相談ください。守秘義務があるため、相談についての秘密は守られます。

- ・ どこに行って相談や手続きをしたら良いのかわからない
- ・ 何か利用できるサービスがないか知りたい
- ・ 福祉サービス・介護保険のこと
- ・ 子育てがうまくいかない
- ・ 子どもが学校に行きたがらない
- ・ 子どもの進学費がない





## 知事と語ろう市町村ミーティングin中山



12月5日、中央公民館で「知事と語ろう市町村ミーティングin中山」が開催されました。

市町村ミーティングは、吉村美栄子県知事が各市町村を訪問し、直接住民と県政についての意見交換を行うもので、中山町では平成22年以来6年ぶりの開催となりました。

この日は、知事に直接質問・意見交換のできる貴重な機会とあって、約220名が参加。参加者からは子育て支援の充実や産業振興に関することなど、9つの質問がなされ、知事はこれらに対して一つ一つ丁寧に回答していました。また、町商工会青年部のキャラクター「すもものしづくちゃん」のほか、県のPRキャラクター「きてけろくん」、「もっけだのん」も応援にかけつけ、会場を沸かせていきました。

## 活動の成果一堂に 芸文祭

11月3日から6日の4日間、中央公民館を会場に「第48回 中山町芸文祭」が盛大に開催され、多くの来場者でぎわいました。

芸文祭は町芸術文化協会が主催しており、町内で生涯学習に関する取り組みを行っているサークルや団体の日頃の活動の成果を発表する場として、毎年開催しています。

11月3日に行われた合同発表会では、7団体が倭舞や詩吟、舞踊など、1年間の活動の成果を披露しました。ステージ上では、次々に踊りや演奏などが繰り広げられ、観客からは盛んな拍手が送られていました。

また、別室では生け花や書道、短歌などの作品展示コーナーや、お茶席も設けられ、会場を訪れた人は各コーナーを回り、思い思いに芸術・文化に触れていました。

## 名古屋市で中山町産ラ・フランスをPR



トップセールスを行う佐藤町長

11月3日、愛知県名古屋市の大型ショッピングセンター「シャンピアポート」で、佐藤町長が中山町産ラ・フランスのトップセールスを行いました。これは、中山町から遠く離れた中京圏の消費者に町内産ラ・フランスのおいしさを広くPRし、今後の消費拡大を図ることを目的としたものです。

試食販売を行ったところ、販売ブースの前には多くの買い物客が集まり、試食した方からは「柔らかく、甘くておいしい」と大変好評でした。この日は約200個のラ・フランスを販売。町では、関係団体等と協力して今後もこういった活動を実施し、中山町産ラ・フランスのブランド確立に取り組んでいきます。

## 澁谷 哲さん 黄綬褒章を受章



澁谷 哲さん

澁谷哲さん（旭町）が建設業の振興、行政との災害協定の締結推進に尽力・貢献したとして、黄綬褒章を受章しました。

澁谷さんは、山形市内で建設会社を営む傍ら、平成19年から山形県建設業協会山形支部長を務めています。この間、行政との災害協定の締結推進のほか、「建設業は必要な産業にもかかわらずなり手がない。若い人を育てないといけない」という思いから、担い手育成や建設業の振興にも尽力。平成23年3月に発生した東日本大震災では、甚大な被害のあった宮城県南三陸町にいち早く駆け付け、国道45号等主要道路のがれき処理を行い通行可能な状態にし、物資運搬や救助活動を建設面から支援しました。

また、交通事故防止活動に40年近く携わり、山形地区安全運転管理者協議会の会長を2期4年務め、現在も顧問として事故防止活動に力を入れています。

この度の受章について澁谷さんは、「社員、地域の方、仲間、家族など多くの人の理解と支えがあつての活動。このような章をいただいたことに感謝し、ますます精進したい」と話してくださいました。

## 渡邊英一郎さんが総務大臣表彰受賞

渡邊英一郎さん（小塩）に、総務大臣より表彰状が贈呈されました。

渡邊さんは、昭和53年から町の統計調査員として国勢調査、農林業センサスをはじめ多くの調査活動に従事され、現在もご活躍されています。また、平成19年からは町統計調査員協議会の副会長を務められ、協議会の円滑な活動に尽力しています。

特に、平成27年の国勢調査では、調査世帯に複数回足を運び誠実に対応され、より正確な調査結果を得るために尽力されました。この度の受賞について渡邊さんは、「調査結果を将来の日本の発展のために役立ててほしいという気持ちでこれまでやってきました。これからも社会貢献に励みたい」と意気込みを語ってくださいました。



## 原富士雄さん 商工団体功労賞を受賞



11月14日、佐藤町長に受賞の報告をしました

原富士雄さん（元町）が平成28年度山形県商工観光功労者表彰において、商工団体功労賞を受賞しました。

原さんは、昭和60年から20年以上中山町商工会理事を務め、この間、町内外からの集客を図るため、大型スーパーと地元商店との共同店舗という新たな店舗展開を目指し、中心となって尽力され、ショッピングプラザ・ライズの開店を実現しました。平成19年に同会会長に就任してからは、会員増などの基盤強化に大きく寄与したほか、地元消費の拡大を図るため、平成26年度に総額7,700万円の商品券を発行し、商業活動の活性化に貢献されました。

また、平成19年に中山町観光協会会长に就任し、観光資源の開発、施設の整備に尽力されました。平成26年度には観光パンフレット「まるっとなかやま」を編集発行し、町内外での情報提供の推進を行い、観光振興に大きく寄与されました。

原さんは、「この度の受賞は商工会の会員の皆様はじめ周囲の皆様のおかげ。今後は一町民として町の商工業の発展を見守りたい」と話していました。

## 寄附ありがとうございます ございます

中山中学校創立50周年記念事業実行委員会より、グランドピアノ1台、体育館用スクリーン1台、ピアノキャスター2台分を寄附していただきました。

これらは、中山中学校の環境整備、生徒の健全育成に役立てられます。



### まちの人口 (11月末現在)

**人口 11,620人** (前月比-29人)  
(男5,667人、女5,953人)

**世帯数 3,645世帯** (前月比-4世帯)  
人の動き 出生4人 転入19人  
(11月届出分) 死亡21人 転出31人



## まるでかぼちゃ！6つ子の柿を発見



柿を発見した  
秋葉勝夫さん (三軒屋)

秋葉勝夫さん(三軒屋)の畠で、普通のものの2倍ほどの大きさもある6つ子の柿が収穫されました。

この柿は、次郎柿という品種で、秋葉さんが畠で収穫作業を行っていたところ発見したとのこと。

「これまで双子の柿を発見したことはあるが、こんなに大きな柿は初めて見た。大変珍しいので、しばらく飾っておきたいと思う」と話していました。

## 12月26日はご家族そろって 「山形ふるさとCM大賞」をご覧ください

今年も「山形ふるさとCM大賞」(山形テレビ主催)が放送されます。

同番組は、県内の市町村がそれぞれ15秒のCM作品を制作して地域の魅力をPRするもので、中山町も毎年参加しています。

番組は、12月26日(月)午後7時よりYTS(山形テレビ)で放送されます。ぜひご家族そろってご覧ください。

## 昔ながらの脱穀に挑戦 (長崎小5年)



今回使用した足踏式脱穀機

10月31日、長崎小学校5年生の児童が、学校近くの田んぼで、お米を稻から離す「脱穀」作業を体験しました。これは総合学習の一環で行っているもので、町内の若手農家グループ「石っころ会」(石沢遼会長)の皆さんの協力・指導の下、6月の田植えから始まり、米づくりに関する一連の体験を行ってきました。



## 冬期間の火災・災害に備えて

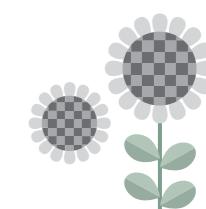


冬期間は、暖房器具などで火を取り扱う機会が多くなり、火災が発生しやすい季節になります。もしもの事態に備え、町内にいる消防団員が少なくなる日中の消防力の低下を補うため、今シーズンも12月1日から3月10日までの期間、冬期日中常備消防隊を設置し、隊員が交代で勤務します(日曜日と1月1日から3日を除く)。

これに安心せず、一人ひとりが暖房器具の取り扱いや火の始末に十分に注意し、火災を起こさないように気を付けましょう。

また、消火栓付近の雪かきを行うなど、消防水利の確保にご協力をお願いします。

# お知らせ版



No.1271

●町からのお知らせ●

## 小型除雪機の貸し出しについて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2673

高齢者や障がい者など、自力で除雪ができない世帯や、生活道路等の除雪作業を行うボランティア団体等に小型除雪機の貸し出しを行います。

●対象 町内会、消防団、ボランティア団体など（除雪機の操作経験者がいることが望ましい）

●貸出機械等 小型除雪機（ハンドガイド式）11・8馬力級、アルミ歩板一式

●貸出期間 1回の貸し出しは原則2日以内（休日中は休日前の夕方～休日明けの朝まで）

●費用 無料。ただし、燃料費、傷害

- 申請方法 貸し出し希望日の平日2日前まで申請書を提出してください。（申請書は健康福祉課にあります）。
- ◆除雪機の貸し出しおよび返却は平日の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯でお願いします。
- 申請方法 貸し出し希望日の平日2日前まで申請書を提出してください。（申請書は健康福祉課にあります）。

## 郵便等投票証明書の発行について

※お問い合わせ先

町選挙管理委員会（総務課庶務G内）

☎662-2111

郵便等投票証明書とは、身体に重度の障がいのある選挙人が、自宅等から

- 身体障害者手帳所持者で次のいずれかに該当する方 ◀両下肢、体幹、移動機能の障がいが1級または2級の方 ◀内臓機能の障がいが1級または3級の方 ◀免疫機能の障がいが1級から3級までの方
- ②戦傷病者手帳所持者で次のいずれかに該当する方 ◀両下肢、体幹の障がいが特別項症から第2項症までの方 ◀内臓機能の障がいが特別項症から第3項症までの方
- ③介護保険被保険者で、要介護状態区分が要介護5の方

## 今月の納税等 納期限 12月28日(水)

- |             |    |
|-------------|----|
| ●固定資産税      | 3期 |
| ●国民健康保険税    | 6期 |
| ●介護保険料      | 6期 |
| ●後期高齢者医療保険料 | 6期 |

※税額に変更のある方に、12月15日に変更通知を発送しています。届いた方は内容をご確認ください。

※お問い合わせ先

住民税課庶務G ☎662-2112

## 贈らない！求めない！受け取らない！

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多い季節です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあさつ状を出すこともできません。

また、有権者が政治家に寄附を求めるのも禁止されています。

※お問い合わせ先

町選挙管理委員会（総務課庶務G内）☎662-2111

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

## 障害者控除・おむつ代 医療費控除について

※お問い合わせ先

証明書・認定書交付のこと・健康福祉課介護支援G ☎662-2456

税の控除のこと・住民税課庶務G ☎662-2112

費控除として申告する場合、医師が発確定申告等においておむつ代を医療

- 受付場所 役場1階 住民税課庶務課 ☎662-2112 (火)

## 固定資産税「償却資産」の申告書の送付について

※お問い合わせ先

住民税課庶務G

☎662-2112

償却資産の所有者には、毎年1月1日に所有する資産を、資産の所在する自治体に申告する義務があります。

町内に償却資産を所有している方および事業所などに、12月20日付で「償却資産申告書」を送付します。

- 申告の手引きを参考に申告してください（申告が必要であるにもかかわらず申告書が届かない場合は、ご連絡ください）。
- 受付期間 平成29年1月4日（水）～31日（火）
- 受付場所 役場1階 住民税課庶務課 ☎662-2112 (火)
- 受付場所 役場1階 住民税課庶務課 ☎662-2112 (火)
- 受付場所 役場1階 住民税課庶務課 ☎662-2112 (火)

- 行する「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書の提出が必要です。
- 介護保険要介護認定者の2年目以降の申告では、医師が発行する「おむつ代の医療費控除証明書」が必要な方は、健康福祉課まで確認して町が発行する「おむつ代の医療費控除証明書」を使用することができます。「おむつ代の医療費控除証明書」が必要な方は、健康福祉課または役場総合窓口で発行の申請をしてください。
- 【障害者控除対象者認定書の交付について】
- 65歳以上の方で介護保険の要介護1以上の認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていても、障がい者および特別障がい者に準ずる者として町が発行する「障害者控除対象者認定書」により所得税および町県民税の障害者控除および特別障害者控除を受けられる場合があります。
- 12月31日現在で要介護1以上の認定を受けている方は控除の対象となる場合がありますので、「障害者控除対象者認定書」が必要な方は健康福祉課または役場総合窓口で発行の申請をしてください（申請は12月中も可能ですが、平成28年12月31日現在の認定書は平成29年1月4日以降の交付になります）。

## セルフメディケーション税制の創設について

※お問い合わせ先

山形税務署

☎662-2112

- 健康の維持増進および疾病予防の一環の取組を行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日の間に、自己または自己と生計を一つにする配偶者その他親族の他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品（もともと医療用に使われていた医薬品が、要指導医薬品または一般用医薬品として薬局等の店頭で販売されるようになった医薬品）を購入した場合、その購入額が1万2000円を超えるときは、超える部分の金額（上限8万8000円）について、所得控除を受けることができる「セルフメディケーション税制」という医療費控除の特例が創設されました。
- 対象となる医薬品 厚生労働省のホームページで確認できます。また、対象となる医薬品のパッケージに識別マークが付けられます。
- 対象となる医薬品の年間購入額が1万2000円を超えた方で、次の一定期の取組を行った方。(1)特定健康診査 (2)予防接種 (3)定期健診 (4)健康診査 (5)がん検診
- 従来の医療費控除との関係 従来の

- 医療費控除は、自己または自己と生計を一つにする配偶者その他親族のために医療費を支払った場合に所得控除を受けることができる制度です。
- 対象となるスイッチOTC医薬品購入費については、従来の医療費控除を申告する方の所得が200万円以上の場合で、所得が200万円未満の場合には所得の5%を超えた分の医療費が医療費控除の対象になります。
- 対象となるスイッチOTC医薬品購入費について、従来の医療費控除と同様に所得控除を受けられる場合があります。
- 控除を受けるには、セルフメディケーション税制の控除を同時に行う必要があります。
- 1年間の医療費が所得の5%未満のため従来の医療費控除を受けられなかつた方でも、対象となる医薬品の年間購入額が1万2000円を超えると、セルフメディケーション税制の控除を受けられる場合があります。
- 控除を受けるには、セルフメディケーション税制の控除を受けるため得税確定申告または住民税申告を行いう必要があります。申告の際は次のものが必要です。(1)対象となる医薬品の領収書（対象医薬品であることが明示されているもの）(2)「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類（健康診査の結果通知表等）
- 控除の対象となるのは平成29年分所 従来の医療費控除として申告する場合、医師が発確定申告等においておむつ代を医療

## 有害鳥獣等の捕獲を実施します

※お問い合わせ先  
産業振興課産業振興G  
☎ 662-2114

実施します

町内においてイノシシによる農作物等への被害が発生しているため、わなによる捕獲を実施します。設置箇所には標識を設置していますので、近付かないようご注意ください。

期間 12月15日～平成29年1月31日

場所 土橋地区（山間部）

捕獲従事者 山形県獣友会山形支部  
中山分会ほか

捕獲方法 わな（箱わな）

●期間 12月15日～平成29年1月31日

●場所 土橋地区（山間部）

●捕獲従事者 山形県獣友会山形支部  
中山分会ほか

●捕獲方法 わな（箱わな）

## 狩猟期間がはじまっています

山形県における狩猟期間は次のとおりです。

- カモ類 平成29年1月31日まで
- イノシシ 平成29年3月31日まで
- その他 平成29年2月15日まで

◆狩猟者は、モラルを守って正しく狩猟を行ってください。作業等で山に入る方は、目立つ色の服を着用し、ラジオをかけて狩猟者に存在を知らせるなどご協力ををお願いします。

※お問い合わせ先

村山総合支庁保健福祉環境部環境課  
☎ 621-8426

## ●募集・案内 ●

※お問い合わせ先  
健康福祉課介護支援G  
☎ 662-2456

●募集・案内 ●

●募集・案内 ●

元気な高齢者を対象にして「脳力アップ教室」を開催します。脳トレや軽体操を通じて脳力アップを図ります。また、認知症予防に関する講話や認知症についての正しい知識を学びます。

●期日 平成29年1月17日～24日・31日、2月7日～14日・21日・28日、3月7日（いずれも火曜日）※8回で1コースです。原則、全てに参加をお願いします。

●時間 午後1時30分～3時

●場所 中央公民館第1・2会議室（2階）

●内容 脳トレや軽体操、講話

●対象 町内在住の65歳以上の元気な高齢者（要支援、要介護認定を受けている方、医師から運動制限を受けている方は除きます）

●定員 20名（希望多数の場合、先着順とさせていただきます）

●指導者 (株)ニチイ学館健康運動指導士等

●参加費 無料

●持ち物 筆記用具、必要に応じて眼鏡、飲料水、タオルなど

●申込方法 申込書に必要事項を記入して下さい（申込書は健康福祉課、役場総合窓口にあります）。

●申込方法 申込書に必要事項を記入して下さい（申込書は役場総合窓口に提出して下さい（申込書は健康福祉課、役場総合窓口にあります）。

## 県立博物館記念講演のご案内

●日時 12月17日（土）午後1時30分～

●場所 山形県立博物館講堂

●演題 「石沢慈鳥鳥類コレクションとは」  
講師：奥山武夫氏  
「父・祖父 石沢慈鳥の思い出」  
講師：桶舎富士子氏、桶舎典哲氏

※お問い合わせ先  
山形県立博物館 ☎ 645-1111

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター フィーラ5階視聴覚室

●講師 館長 高木 直氏  
女性人材養成講座フィーラ大学公開講座「男女共同参画の実現に向けて」

●日時 平成29年1月10日（火）午前10時～正午

# 道路の除雪作業にご協力ください

町では、安全で円滑な道路交通を確保するため道路の除雪作業を行っています。除雪作業に対する要望が数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください  
除雪車が道路を除雪した後、かき分けられた雪が各家庭の間口に堆雪することがあります。限られた時間と除雪車での除雪作業となり、沿道一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口に残った雪は、各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。
  2. 路上駐車はやめましょう  
路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域でお互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。  
※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。
  3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう  
除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこぼこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。
  4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わることがありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。
  5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合もあります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応してくださるよう、ご協力ををお願いします。
  6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出しある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。
  7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。
  8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応をお願いします。
  9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

# 消費生活の窓口から

「お金が返ってくるのでATMに行くように」は怪しいと疑いましょう！

役場等の自治体や税務署、生命保険会社等の職員を名乗り、「医療費の還付金の手続きをする」、「税金の還付がある」などと言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導し、「今日中」、「1時間以内」などの期限で冷静に考える余裕を与えずに急がせてお金を振り込ませようとする還付金詐欺被害が11月に町内でも発生しました。

役場等の職員が、還付金の受取りのためにATMでの操作を行うように連絡することは絶対にありません。わざわざ金融機関以外のATMを指定して携帯電話を持っていくよう誘導された場合は、怪しいと疑いましょう。還付金等について不審な電話があったら、警察や消費生活相談窓口に相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎ 662-2593

## 中山町クリエイティ部 公開講座のご案内

町では、「中山町らしさ」を探しながら、その素材の新しい商品やサービスの開発に実践的に取り組み、自らのビジネスのスキルアップをしていく「中山町クリエイティ部」の活動の一環として、次の公開講座を開催します。ぜひ、ご聴講ください。

第1回：商品流通基礎講座

～素材が加工されて店頭で販売されるまで～

- 講師 合同会社エージェントスタイル  
代表 白石 展子氏
  - 日時 12月27日（火）  
午後5時～7時
  - 会場 ひまわり温泉ゆ・ら・ら第1会議室

第2回：デザインシンキングとデザイン開発  
～素材の力を消費者に気付いてもらうデザイン～

  - 講師 株式会社コロン 萩原 尚季氏  
(山形大学・東北芸術工科大学非常勤講師)
  - 日時 平成29年1月14日（土）  
午後2時～4時
  - 会場 役場103会議室

### ● 対象

- ①中山町内に住所を有する方または中山町内の事業所に勤務している方
  - ②中山町クリエイティ部員および事務局員
  - ③中山町内で起業・創業を検討している方

## ●受講方法

入場無料・申込不要。当日、直接会場へお越し下さい。

※お問い合わせ先

中川町クリエイティ部事務局

(中山町産業振興課)  
☎ 662-2114

ひまわり温泉ゆ・ら・ら 営業時間変更のお知らせ

年末年始の営業時間は下記のとおりです。

	開館時間	閉館時間	受付終了時間
12月31日（土）	午前6時	午後8時	午後7時30分
1月1日（日）	深夜0時	午後9時	午後8時30分
1月2日（月）・3日（火）	午前6時30分	午後9時	午後8時30分

#### 【1月・2月の入浴営業時間】

1月4日より営業時間が下記のとおり変更になります。

- 開館時間 午前6時30分 ●閉館時間 午後10時 (受付終了: 午後9時)

※お問い合わせ先 ひまわり温泉ゆ・ら・ら ☎662-5777

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先  
健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	12/27(火) 9:00~10:00 1/10(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います(この日時で妊婦さんご本人の都合がつかない場合はご連絡ください)。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)と本人確認できるもの(個人番号カード、運転免許証等)
育児相談会 (予約制)	12/27(火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師または管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
定期健康相談	12/27(火) 10:30~11:30 1/10(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
1歳6ヶ月児健診	1/11(水) 受付時間 13:20~13:50	保健福祉センター検診ホール	平成27年4月~6月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳、問診票、交換用おむつ、バスタオル
食生活改善推進員養成講習会	1/12(木) 9:00~14:00	保健福祉センター2階会議室	各地区養成員の方 ●内容 高齢者の低栄養を防ぐ食生活、食生活改善推進協議会について、修了式 ●持ち物 エプロン、三角巾、ファイル、テキスト、筆記用具、米80g ◆出欠の連絡を12月27日(火)まで健康福祉課健康づくりGへご連絡ください。

## 小児インフルエンザ予防接種の一部助成について

任意予防接種である小児インフルエンザ予防接種を希望する方を対象に、期間内に1回のみ助成します。  
対象者：接種日において満1歳以上中学3年生までの方  
自己負担：接種費用から助成額1,500円を差し引いた額  
申込方法：生年月日および中山町民であることを確認できるもの(母子手帳、保険証など)をお持ちのうえ、保健福祉センターへお越しください。  
申込・接種期間：平成29年1月31日(火)まで  
※詳しくは10月1日号お知らせ版をご覧いただき、健康福祉課健康づくりGへお問い合わせください。

## 飲酒運転はしない・させない・許さない

年末は、忘年会等で飲酒の機会が多くなります。  
飲酒運転は重大な交通事故を起こすおそれが高く、極めて危険で悪質な行為です。  
飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない」を徹底しましょう。

- 飲酒運転4(し)ない運動**
- ①車を運転するときは酒を飲まない
  - ②酒を飲んだら車を運転しない
  - ③運転する人に酒を飲ませない
  - ④酒飲み運転は見逃さない



飲酒運転  
ダメ

## ひまわり商品券 使用期限のお知らせ

使用期限は平成29年1月16日(月)です。期限後は使用できなくなりますので、お使い残しのないようお願いします。

●使用できるお店 「中山町商品券振興会加盟店」。  
ノボリとポスターが目印です。

※お問い合わせ先  
中山町商品券振興会事務局(中山町商工会)  
☎662-2207

時 代 初 期 か ら 続 く 伝 統 行 事 で す。  
木 な ど の 多 く の 露 店 が 立 ち 並 ぶ 江 戸  
に プ レ ゾ ン ト 進 皇

### [近隣市町耳より情報]

- ①初市(山形市)  
③十日町角、七日町ナナ・ビーンズ角  
④縁起物の初飴や団子
- ①山形商工会議所(☎622-4666)  
②平成29年1月10日(火)

### ●その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先  
②とき  
③ところ  
④内容  
⑤対象・定員  
⑥費用  
⑦申込方法  
⑧その他

### ★上山城元旦登城(上山市)

- ①公益財団法人上山城郷土資料館(☎673-3660)  
②平成29年1月1日(日・祝日)午前7時~午後4時  
③上山城  
④縁起物の初飴などを売  
⑤だんご木をはじめ、海産物などを売  
⑥前、本町、仲町通り  
⑦駅

### ★初市(山辺町)

- ①山辺町商工会(☎664-5939)  
②平成29年1月12日(木)午前9時30分~午後5時  
③駅

## ながさき幼稚園からお知らせ

年間を通して未就園児を対象に楽しいお遊びをしていきます。ぜひ遊びに来てください。

### ☆ひよこの会

日時：12月17日(土)午前10時30分~11時15分  
場所：ながさき幼稚園遊戯室  
内容：中山町読み聞かせの会「ほぐわあつ」によるパネルシアター、軍手シアター、絵本の読み聞かせなど  
※お問い合わせ先  
ながさき幼稚園 ☎662-2345

伝統的な催しです。  
だんご木をはじめ、海産物などを売  
る店が軒を連ねる江戸時代から続く  
伝統的な催しです。

## 山形県選挙管理委員会から

### 立候補届出受け付けについて

平成29年1月22日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出受け付けが次のとおり開催されます。

- 日時 平成29年1月5日(木)午前8時30分~午後5時  
●場所 山形県庁講堂

※お問い合わせ先  
山形県選挙管理委員会 ☎630-2081

### 【ふるさと奨学ローンのご紹介】

地元を大切に考えた教育ローンです。ご子弟が卒業後、県内に就職・就業した場合はそれ以降の利子に対して、元金300万円を限度に教育基金協会から年2.0%の利子補給を受けることができます。

「生活応援ローン」は、中山町と労働金庫が協力し低利で融資する制度です。自動車購入・教育資金・医療費・冠婚葬祭費・借財返済等、生活資金全般にご利用いただけます。ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

①東北労働金庫寒河江支店(☎0237-86-2210)、中山町産業振興課(☎662-2114)  
②会社や商店に1年以上勤めの方  
③融資額：  
④融資限度額：最高1000万円／融資期間：年2.30%～3.45%（固定金利、保証料を含む）  
⑤融資期間：最長10年（在学期間中は元金据置ができます）／保証：労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。